

# 人口減少問題対策を考える講演会 議事録

日時：令和6年（2024年）7月11日（木） 13:30～15:02

場所：かでの2・7 4階大会議室

## 【馬場地域創生局長】

皆様お疲れ様でございます、定刻となりましたので、ただいまから人口減少問題対策を考える講演会を開催いたします。

私、本日の講演会の司会進行を務めさせていただきます、北海道総合政策部地域創生局の馬場でございます。

それでは、開会にあたりまして、主催者を代表して、北海道総合政策部長兼地域振興監の北村より御挨拶を申し上げます。

## 【北村総合政策部長兼地域振興監】

北海道総合政策部長の北村でございます。

人口減少問題対策を考える講演会の開催にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日はこのように多くの関係の皆様にお集まりいただき、また日頃から道政の推進に格別の御協力を賜り、心より御礼を申し上げます。

さて、御案内のとおり、本道の人口は26年連続で減少しており、昨年10月1日現在で509万2,000人と、全国を上回るスピードで減少が続き、特に女性や若年層といった方々の道外への転出超過や、札幌圏への過度な人口集中といった課題を抱えておりまして、道民の皆様の間にも、人口減少に対する不安が広がっております。

こうした中、本日の講師でございます、日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長の増田様も参画されている人口戦略会議におきまして、「人口ビジョン2100」と『地方自治体「持続可能性」レポート』が公表されました。

また、国におきましても、次元の異なる少子化対策の実現に向けまして、「こども未来戦略」を策定するなど、人口減少問題に関する議論が全国的にも活発化しているところでございます。

道といたしましては、人口減少問題が道政の最重要課題であるという認識のもとで、改めて人口減少がもたらす様々な課題を市町村、また企業、団体、道民の皆様と広く共有し、連携を図りながら、誰もが安心して住み続けられる地域社会の実現を目指し、国や人口戦略会議のこうした動向なども参考とさせていただきながら、本道の人口減少対策の指針となる新たな創生総合戦略の策定に向けまして、検討を進めて参りたいと考えてございます。

本日は、人口戦略会議の副議長として提言やレポートの取りまとめに主導的な役割を果たしてこられました増田様をお招きし、提言等の趣旨や、持続可能な地域づくりについて、ご示唆をいただくということとしております。

本日の講演会が、人口減少問題をそれぞれの立場で考え、必要な取組を進めていただくきっかけとなることを、御期待申し上げまして、簡単ではございますけれども、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

## 【馬場地域創生局長】

それでは、本日の講師、増田寛也様のプロフィールを御紹介させていただきます。

増田様は岩手県知事や総務大臣などを歴任され、現在は、日本郵政株式会社の取締役兼代表執

行役社長を務めていらっしゃいます。

また、人口戦略会議の副議長として、「人口ビジョン2100」の提言や『地方自治体「持続可能性」分析レポート』の取りまとめに深く関わっておられます。

更に、2009年から2019年までの間、北海道の顧問を務めていただきました。

それでは、増田寛也様、どうぞよろしく願いいたします。

### 【増田取締役兼代表執行役社長】

ただいま御紹介をいただきました、増田でございます、本日はどうぞよろしく願いいたします。

今、御紹介いただきましたとおり、北海道庁の顧問をしばらくさせていただきます。

高橋知事、そして、鈴木知事の御要請をいただきまして、道の顧問として、いろいろ仕事をさせていただいたのですが、今、日本郵政に移りましたので、その職を離れたのですが、今回こういう形で、特に人口減少問題についてお話をする機会をいただきまして、私としても大変うれしく思っているところでございます。

15時まで時間をいただいておりますので、冒頭、資料等も用意して参りましたので、そちらを使いながら、大体60分ぐらいお話をし、残り30分質疑というような形で、進めていきたいと思っております。

今日は、お聞きしますと、道内の市町村、道庁の方や関係機関の方々、そして、道民の皆さま方もいらっしゃるということでございますが、少し私の方から資料を使いまして、この問題を考えるのは非常に広範囲であり、そして、いろいろと対策を講じて、効果が見られるというのは大変先のことになるわけですが、この問題をどう考えていったらいいのかの一つの問題提起のような形で、お話をさせていただければと思っております。

早速ですが、資料の方は大きく二つ、そして、ちょうど市町村の方も多く見えてらっしゃることなので、一般財団法人地域活性化センターの研修生募集の御案内パンフレットを、理事長からいただいて参りましたので、そちらも御参考にとということで持って参りました。

主に今ちょうど投影をされております、こちらの資料を使って、初めにお話をしばらくさせていただきますと思います。

早速でございますが、一枚めくっていただきまして、右下にページ数書いてありますが、1ページ目でございます。

日本の総人口が長期的な視点、そして長期的な推移としてどうなってきたのかというのを表しているものでございますが、明治以降が問題になると思えますけれども、その前、実は大昔はこの表の左の上の方に書いてございますとおり、当然、京都を中心に商業大阪近辺が人口一極集中の地域でございました。

それがずっと続きその上で、江戸幕府が開幕されてから、政治・経済の中心が江戸に移ったわけですが、その時代は、参勤交代に表されるように、三百の藩が、時たま、江戸の方に上るという形で、各地域がそれぞれいわゆる、三百諸侯という形で、藩政を進めていたと、それが明治になってから、近代国家制になり、どうしても経済を中心に進めていくということになりますので、ある程度の集約化が行われるわけですが、日本の場合には、まず、後の資料にも入れておりますが、特に軍事的な、国力増強の中で軍事的な面で、各地域にバランスよく、その拠点を配置するというので、結果的にこの北海道も急激に人口を増やしてきたわけです。

それが戦後、今度は経済の成り行きということで、この経済成長に伴い途中から完全に東京への一極集中と、こういう形になってきたということでございます。

それで、この赤いポツが少し小さいかもしれませんが、今の話はここが、関西中心から三百諸

候、そして、明治の近代化からはですね、おそらく最初は軍事的な拠点の配置が要因だったと思います。

戦後は経済成長ということで、東京への一極集中ということになってきているわけですが、ここ2008年をピークに急激に人口が減っていくということですが、問題はこのスピードが緩やかであれば、人間ですからいろいろな解決策は、見出せると思うのですが、余りにもこの減少のスピードが急だということが想定をされるということです。

そして、人口が増えるということを前提に社会保障制度などが、全部でき上がっていますし、今日多く来ていらっしゃる公共団体の財政的な基盤も、人口がある程度維持できるという、その生産年齢人口、納税者の人口の維持を前提にでき上がってきていますので、こういった急激な減少局面でどのように、その制度をスムーズに切り換えられるかが、本当に日本として実行できるか問われている。

私自身、もちろん皆さまもそうかもしれませんが、今1億2,400万人で、日本の人口のレベルはどの程度が望ましいかという数字は、おそらく解というのは導き出せなくて、8,000万人だろうが6,000万人だろうが、そこに暮らしている皆さま方が住みよく、そして、豊かに暮らせるようにしていく、そこが重要なのだと思うのです。

そこが崩れそうであるということが今回の大きな問題なのだろうと思います。

そして、一枚めくっていただきましてこのページでございますが、一応、基本として押さえておくべきことは、今、政府の法律の中で、「まち・ひと・しごと創生法」といういわゆる地方創生を司っている基本法があるのですが、その第一条の目的です。

ここにどのように書かれているかという、一つは人口の減少に歯止め、これはこの後申し上げますが、いわゆる自然減、出生数が減ってですね、死亡数の方が多くなって、地域から人口がどんどん減っていくといわゆる自然減を食い止めようということ。

端的に言うと、やはり出生数が少しでも増えていくようなことを目指そうということだと思いますし、もう一つ、東京圏への人口の過度な集中を是正、これは、多くの日本のほとんどの地域が、今、例えば大学への進学あるいは就職、その時にどっと大都市、東京などに出ていくわけですが、そういったいわゆる社会減について是正をしていこうと。

この二つ、自然減と社会減について、それを正そうというのが、この法律であり、そしてそのことは、今の政府の大変重要な課題になっているということでもあります。

一番力を入れなければいけないのは、もう完全に今、東京は過度の集中状況になっていますので、10年前の地方消滅のレポート（増田レポート）を発表したときに、それをブラックホール減少と呼んだわけですが、今回の発表では、この問題に更に光を当てようと思い、23区が中心でございましたが、自治体も含めて、ブラックホール自治体という言い方で、ここに光を当てようとしたわけですが、この社会減対策をどのように是正していくかというのも、大変重要な問題だと思っております。

併せて、「子ども・子育て支援法」、先般も、この法律が改正されて、支援金の制度ができ上がっているわけですが、実はこれは、昨年4月のこども家庭庁発足につながっており、申し上げたいのは、本来、このように二つ、自然減と、それから社会減、この二つを克服していこう、是正していこうとの目的で、でき上がった法律なのですが、その司令塔の一つは石破大臣の方でやられた地方創生担当大臣として、今、名前が変わって、デジタル田園都市国家構想などいろいろと言い方を変えています。そこが担っている社会減についてです。

ところが、本来であれば、自然減の方も、一つのところで、全体的にバランスよくやるべきはずだったのですが、政府の方でも、いろいろな事情あったと思いますが、地方創生が始まった半年後の翌年に、ここの司令塔機能が子ども・子育て本部の方に分かれて、二本立てで進んでいっ

ているということもある。

やはり大事なことは、自然減も社会減もどちらも併せて、二つの考え方の基にバランスよくや  
っていくということが、大事ではないかと思っております。

次に、こちらを御覧いただきたいのですが、今申し上げましたことを図示しますと、人口減少  
とよく言われておりますが、それは自然減と社会減、それぞれの減少が足し合わされて、でき上  
がっているものでございます。

多くの自治体が自然減ですが、ごくごくの少数の自治体では、自然増になっている、そして、  
社会減ではなく社会増になってくる。

これは、ほとんど東京の区部、あるいはその周辺のところなのですが、そういったこともござい  
ます。

しかし、日本のほとんどが人口減少になっているのですが、その対応策として考えられるのは  
自然減をどのように抑制していくか、社会減をどのように抑制していくのか、この二つ、いずれ  
も大変重要なことだと思いますが、あと、更に急いでやらなければいけないのは、社会が縮小し  
ていきますので、そういった縮小社会に対して、どのように適応させていくのかということもご  
ざいます。

要は1ページ目に戻っていただきたいのですが、日本の総人口は、これから急激に減って、  
2100年には6,300万人、この6,278万人ですが6,300万人ぐらいまで減る。

今はどちらかというともっと減る低位推計の方に近づいていますので、そうしますと大体5,000  
万人ぐらいまで減る可能性がございます。それから、5,100万人という低位推計ですが、更に  
2120年になると、5,000万人を切るというのが国立社会保障・人口問題研究所の推計、ここ、最  
近はこの低位推計に近づいてきております。

この予測というのはなかなか変えられない、今年の1月に人口戦略会議ということで、何とか  
これを2100年で8,000万人ということを出したのですが、これもハードルが高いということ  
であれば、どうしても、当面、いろいろな対策を講じて成果が出たとしても、社会が相当縮むこ  
とが大前提ですので、そういった縮んだ社会に適応した形に制度を切り換えていく。

26ページを御覧いただきたいのですが、人口ピラミッドという年齢階層別に人口を積み上げた  
もので、これは2050年のこれから間もなく先に出てくる人口ピラミッドでございます。

日本もかつてはそうでしたが、人口ピラミッド像を出すと、平均寿命との関係で戦後は特にそ  
うですが、綺麗なここが三角形の形になっていて、例えば、社会保障制度は日本が世界に冠たる  
社会保障制度ですが、医療、あるいは2000年に介護の制度もでき上がりました。この考え方は、  
全世界共通ですけれども、数多くの若い層、特にこの現役世代が、非常に少ない高齢者の医療、  
あるいは国によっては介護という概念がないので、多くは、医療の中に含まれているわけですが、  
ここの社会福祉を支えていくと、日本もずっと現役世代が高齢世代を支えるという世代間  
で、こういった社会保障を支えていこうというのが、日本の考え方だったのですが、このような  
逆三角形にどんどんなっていく状況の中では、ここでの人の負担ではもう高齢者の負担を支えき  
れない。

従って、ここ数年特に言われておりますが、負担能力に応じて支える、世代間で支えるから負  
担能力に応じて支えるという形で、社会保障制度を切り換えていこう、すなわち現役世代で支え  
るだけではなくて、負担能力のある高齢者の人たちにも負担する側に回ってもらい、そして同じ  
高齢世代を支えていこう。

そこに税金も、新たに入れて、そして社会保障制度を維持させようというこの考え方のもと  
で、よく聞かれると思いますが、医療についても現役世代の所得がある人には三割負担、そして  
最近二割負担の層もどんどん増やしてきています。

介護についても、二割負担の話が、喫緊にですね、検討課題から結論を得るということになっています。

大変、厳しい話でもありますが、従って理解がなかなか得られないだとか当然であります、ただこの人口ピラミッドの推移を見ていくとやはり、こういういわゆる縮小社会、どんどんと人口が減っていく中では、先ほど言いましたように、いろいろな諸制度を、縮小社会に合うように切り換えていかなければいけない、社会保障制度の財政負担の面で見ても、こういう話が、現実にもう俎上に上がっているということだと思います。

2024年問題で、例えばドライバー不足、今、私どものグループの日本郵便も同じような課題があって、ライバルであるヤマト運輸とも協力をして、そして、再配達削減策も講じて、ドライバー不足を乗り切ろうということにしていますが、いろいろな局面で、社会の制度をこのような人口減少に合わせた形でやっていく。

先ほどのところに戻っていただき3ページ、この最後の縮小社会適応対策というのは、これはもうどこの分野でも、どこの企業、そしてどこの自治体でも避けられない課題だと思いますので、この人口減少問題を考えるという上で、自然減をどう抑制していくか、社会減をどう抑制していくかと同じレベルで、あるいはそれ以上に、時々人によって「賢く縮む」ということを言う人もいらっしゃると思いますが、この賢く縮む、そのようなやり方を考えていく。

例えば、都市づくりにおいても、社会インフラが随分と人口が多い時代に広くインフラを整備したわけですが、どんどんクシの歯が抜けるように、空き家も含め、地域で出てきていますが、その時にインフラをどのように維持していくのか、なかなか面的に集約化するというのは、難しい場合もあります。

ただ一方で、単に公共交通を剥がして廃止するだけでは、地域が成り立っていきませんので、そこにどのような知恵を出すのかといったようなことなどが、こういう縮小社会適応策として、検討課題になってきているということだと思います。

それから次のページですが、例の出生率の関係ですが、一体日本のレベルというのは、世界的に見て、どの程度なのかということを確認しておく必要があります。

全体のOECDの統計が2021年で、つい先般に新しい統計も出たと聞いておりますが、大体最近のOECDの水準で言いますと、OECD加盟国、いわゆる先進国ですけれども、最初の右側のイスラエルは例外的でございまして、国の事情もあって3.0ということではありますが、北欧ないしはフランスなどは、最近少し低下してきていますが、晩婚化の影響だと言われておりますけれども、それにしても昔から高いと言われております。

それからアメリカのように移民国家も高いと言われておりますが、OECDの平均が1.58、先般の発表ですと1.51か52ぐらいになっているようですが、いずれにしても1.5より上のところにいる。

それに対して日本は、最近の発表でございまして1.20、6月ちょうど1ヶ月ぐらい前の発表で昨年1.20まで下がった。

お隣の韓国は実は0.72まで下がって、ソウルは0.5まで下がっていると、実は日本の首都東京が1を切って0.99ということでもございまして、非常に今、危険信号がともっているわけですが、先般の人口戦略会議での提言でも、2100年に8,000万人にまでの何とか人口を維持できないかということを提言し、非常にハードルが高いと言われておりますが、それは出生率が、2040年に1.6、2050年に1.8、そして2060年に人口置換水準と言われた2.07まで回復すれば、何とか2100年に8000万人という人口になるということでもございました。

2040年までに1.6というのは、ハードルが高いと言われておりますが、せめてOECDの各国の平均ぐらいまでにこの16年後に、何とかならないかというのが、提言の趣旨でございまして。

次に、少し先に進みまして、実は、自然減に対して打つ手は何かというと、結局、出生数が増えないと、この部分の解決にはなりません。今の日本において、出生数を増やしていくということは、いわゆる若い夫婦の数が毎年毎年どんどん減って、そして、出生率も下がっている中で、出生数を増やすというのは実は人口学者から言うと、もうほとんど不可能に近いような話で、そういうサイクルに完全に入っているということなのですが、それにしても地道にやっていくべきは、ここに書いているように自然減抑制策として、やはり若年世代の所得向上や雇用改善といった経済的な関係、それから働き方としての共働き共子育て、特にここでL字カーブと書いていますが、女性の皆さま方、いざM字カーブと言われて、結婚すると退職を迫られる。そして、復職するときに、なかなか困難が伴うということで、M字カーブになるということです。

そこは、かなり解消しましたが、正規雇用につながらないというのがよく言われており、L字カーブでここはまだハードルがございますので、こういったL字カーブを解消していくといったこともございます。

更に、プレコンセプションケア、正しい知識を身につけるなどいろいろ書いてございますが、おそらくこの中では、国でやるべきことも非常に多いわけですし、多くは、国として、もっと責任を持ってやらなければいけないことがあると思いますが、最近では、もう結婚を最初からあきらめる、あるいはそういった考え方を持たない、ましてや、子供を持つということについても、非常に距離感を持っている若い層も増えてきているということがございました。

社会的に、出産、それから子育てといったところの、経済負担を軽減するというのを、少しずつ国の方もやってきていますが、それだけでは、解決しない問題が多々あると思いますし、やはりその考え方自体に、いろいろ働きかけをしていかなければいけない。

これは何も、国だけでもできるわけではございませんし、ましてや自治体だけの努力できる部分でもございませんし、官民合わせて、こういう問題についての手だてを総合的にしていかなければいけないと思います。

こういう子育ての問題については、地域差も随分あるわけでございます。

後程また、いろいろと申し上げたいと思いますが、こうした関係について、もっときちんとした危機意識のもとに、対策を講じていくことが必要だと思います。

そして次、社会減に連なるような話について、少し申し上げておきたいと思います。

こういう表、北海道というのがどういう位置付けになっているかということをお願いするために添付させていただきましたが、1955年以降の人口の地域間の移動を簡単にまとめたものでございますが、見ていただきたいのは随分昔ですけれども、戦後しばらくの間は、三大圏といわれているようにここが東京圏、それから関西大阪圏、それから名古屋です。

全て三大圏が転入超過、要するに地方からどんどんその周辺に人が集まっているということだったので、第一次オイルショック、そして第二次オイルショック頃には、もう大阪そして名古屋、関西圏中京圏には、出入りが均衡になりました。

その後、ずっと均衡ないしは下がっているマイナスぐらいという状況で、ひとえに途中からは、東京にのみ人が集まるという、東京一極集中が始まってきました。

特に、全国総合開発計画の中では、第四次全国総合開発計画の時期なのですが、そこでは多極分散、そして一極集中の是正ということが、計画的に謳われており、ここから例の一極集中問題が具体的なテーマになってきたということです。

ちなみに、計画論で、東京一極集中の是正をしようというのは、この全国総合開発計画で出てきていますが、法律の目的まではっきり打ち出されたのは、先ほど申し上げました「まち・ひと・しごと創生法」、もう法律の目的にまで書かれるくらいになってきたわけで、逆に言うと、本当に国の総力を挙げて、この問題の解決を図っていかなければいけない、こういうことだと思います。

います。

そして、この真ん中あたりから後ろの方のところ、もう少し詳しく見ていただきますと、次のページなのですが、第四次全国総合開発計画以降の政府が取った対策ですが、いろいろな他の地域のもは出ておりますが、特にここに赤枠で囲っておりますが、2006年「道州制特区推進法（道州制特別区域における広域行政の推進に関する法律）」というものがございます。

これは御承知のとおり北海道のみを対象としたものでございました。

要は、一極集中是正で、政府の方で一体何をやってきたのかということの全体をまとめたものでございまして、相当多くのことが、各法律の中でやられてきたということでございます。

これもよくよく見ると、何がしかの形で東京への一極集中を是正していこうということだったと思いますし、この道州制特区などは、私も記憶しておりますが、ちょうど私が総務大臣になる直前にでき上がって、もっともっとこれを使った何か良い提案が出てこないかなということ、期待もしていたところでございますが、ほとんどのものが結局、東京一極集中を是正するに至らず、現在に来てしまっているということかと思えます。

それで、次8ページは、例のまち・ひと・しごとの関係でございしますが、これは飛ばさせていただいて9ページも、まち・ひと・しごと、今までデジタル田園都市国家構想交付金と言っていますが、地方創生の流れの中で予算化もされてきたということ。

10ページに移住の関係が出てきております、こういった移住の関係をどんどん呼び込んでいくというのも大変重要なことですので、ぜひこうした助成制度もあって、今、いろいろな要件が整ったときは最大300万ということで、こういったものも使いながら、社会減対策を実行していく、各市町村の方で大変御努力をされていますが、こんなものも支援する施策が、これは国の方のものですが、さらに上乘せまで行われておりますので、こういうものも私自身としてはもっと国としても拡充し、応援していくべきだろうと思っています。11ページにその実績が出ておりますけれども、これも大変重要なものだと思います。

次に、12ページを御覧いただきたいのですが、移住の関係というのは結局、個人というか、民間のお住まいなっている方々が、そのご意志で、地方の方に生活拠点を移したいと、そういうことなのだと思いますが、それは、量的にもなかなか限られておりますし、大事なのはやはり雇用の場、企業の拠点が地方の方に移っていく、ここをもっともっと深掘りして拡充していくことが大変大事だろうと思っています。

企業の移転税制の拡充が、私は大事だと思うのですが、ここについてはいかにもシャビーなものでございまして、ここにご覧いただきますように、一番下のところに税額控除で最大90万円、3年間で最低170万円とか書いています。企業規模が大きくなるほどこの程度の額はほとんど何も効いてこないと思います。

一つぜひ皆さま方をお願いしたいのは、東京に企業の本社がどんどん集中をして立地をしているのですが、やはりその本社機能ももちろんそうですけれども、ここに書いてあるように、一定の事務所機能や研究所、特に研修所のようなものは何も東京である必要は全くないので、こうしたものをどんどん地方に移転する動きを促進していく必要があります。その関係では、例えば北海道で言うと、法人事業税、これは都道府県税ですから、この法人事業税が、東京都の方に税収でどんどん入ってきて、ここはもう東京都が自由にいろいろなことに使っていくところで、効果があるものは結構だと思うのですけれども、この税源の偏在是正をもっと大きく広げていかないと、この一極集中を是正する問題につながっていかない。

ここは非常にハードルが高いところではありますが、地方自治体、全国知事会などにもいろいろ言っておりますけれども、東京都も入っているのだからなかなか全会一致というわけにいかないと、神奈川・千葉・埼玉の知事さんも含めて、この間の東京都のいわゆる授業料減免の

問題については、相当周辺の知事さんたちも異論を唱えていましたし、やはり法人事業税などの税源の偏在の是正と、そしてこの税額控除の拡充をもっともっと進めていかないといけないと思います。

この辺りは、暮れの税制改正に向けてですね、ぜひもっともっと声を上げていただきたいなと思いますし、その上で、その前にございました、多くの国民の皆さま方で、今、これも後程申し上げます、二地域居住についての関心が非常に高まっていますので、いきなり移住といっても大変ハードルが高いのは事実ですから、二地域居住、ついこの間の国会で法案が成立をいたしました。

二地域居住推進に向けての予算措置もいろいろ行われましたし、こちらに来る前に国土交通省に確認しましたら、11月1日にこの法律の施行を内々で考えているということでございましたので、ぜひ二地域居住の、いわゆるお試し移住なことも含めてそれを活用して、その後、本格的な移住、住民票も移した移住ということが必要かなというふうに思います。これも更にハードルも高いのですが、私は一拠点に対しての住民票ということではなくて、今はもう居住も複数置きたいという方、特に北海道はこういう気候条件ですので、これから優位性が増しますから、私は、複数住民票もあって全然おかしくありませんし、それに伴って複数の納税ということもあって然るべきだと思います。

納税には裏腹で投票権ということもあると思うのですが、私はもう0.5票があってもいいと思いますし、要は二地域居住、実際の居住がそういう方向にだんだん国民の皆さん方も変わってきたのであれば、この二地域居住から、やがては、移住に進めていくと、そして何よりも、ここの地方拠点強化税制を真の意味で強化していく、そういう動きが必要ではないかと思います。

少し先を急ぎますが、冒頭申し上げましたのですが、13ページに明治以降どういう形で、政府の方が三百諸侯という江戸時代の各地域に藩があったものを集約化してきたかと、これをご覧いただきますと、帝国大学、それか旧制高校、そして陸軍師団の分布を見ますと、やはりこの辺りによって、人のある程度の集約化が図られてきた、特に、外からの侵略に備えた軍事的な面などもすごく大きかったのだらうと思います。

14ページに、人口の推移を調べて参りましたが、1886年、明治19年ですけれども、一番は新潟、そしてそこに書いてございますように、やはり関西がある程度人口が集約化されてきて、だんだん東京の方に移ってくるのですが、1886年、その当時はまだ東京は108万人で全体の中で2.8%、順位にやっと顔出すということでございました。

それが大正9年、もう近代国家に変わりつつあるときでございます。

日清・日露の戦争に勝利した後ですが、そこでは東京がトップになってきており、北海道が3位236万人ですが、4.2%とかなりの形で急激に人口を北海道は増やしてきている。

そして昭和35年、戦後の高度成長期ですが、東京が益々人を集めて、ここからが経済成長で、そういう経済的な合理性のもとで、人が集まってくるわけですが、北海道がこのときおそらくここがピークだったと思いますが、5.4%の人口を擁しております、500万人を超える形になります。

ちょうど私が知事をしていた時に、北海道知事は堀知事さんでしたけれども、569万人だったので一番人口が多かったときではないかと思いますが、そんな話もお聞きしましたけれども、ちょうど昭和35年が5.4%まで、そしてその後、平成12年ですので、先ほどの道州制特区などが出てくる少し前になりましょうか、その時には4.5%ですが、568万人まで人口の北海道への集積が進んできて、またそれが段々下がってきていると、今こういう状況でございます。

要は、どうしてもこれまで経済合理性が主因だったと思いますが、各地域の人口の集約化ということで進んできたわけで、申し上げたいのは、やはり北海道は道州制特区の基盤になったほど

の地域でありますので、私は今、札幌にかなり一極集中というか、そういう状況でございますが、やはり北海道として一つのまとまりを維持できるだろうと思ひますし、最近の気候変動のことも考え併せると、大変大きな可能性を持っていますので、ぜひ北海道を一つとして大きな基盤をここで作っていただくような、これからの展開を大いに期待をしていきたいと思ひます。

そういう意味で考えますと、次の15ページをご覧いただきたいのですが、各圏域別の総人口の姿もここに書いてございますが、北海道は、2050年に社人研の推計で382万人まで減ると、26.8%まで減るといふことなのですが、私が知事になりました岩手の東北が、一番減りが大きくて31.6%減るといふことで、その下に各県別に出ています。北東北3県連携は私の時に随分と進めましたが、その3県がいずれも急激に減ると、秋田県は42%、青森県は39%、そして岩手県は35%といふことで、その当時から実際に行政進めておりましたのは、岩手県だけで到底いろいろな行政の結果を出すわけにいかないの、それは北東北3県同じような状況を抱えているので、北東北3県で共通して物事を解決していこうといふことを、その時に唱えていたわけですが、今こういう数字を見ますと、必要性が益々高まっていると思ひます。

上の表を御覧いただいても、北海道として、先ほどの法人事業税などの偏在是正を何とか進めていこうと、偏在を正していこうといふことを呼びかける相手としては、当然のことながら北海道以上に人口が減っていく東北、それからここでいうと北陸、そして中国・四国、この辺りで、相当減りが激しいといふことになりますので、一枚めくっていただきますと、少し色塗りが書いてございますが、こういった東北・北陸・中国・四国辺りに働きかけをして、やはり一極集中を是正していく上での大きなうねりを、こうした同じような状況、同じような問題を抱えている所に呼びかけて、そして実行していくと、実行につなげていくといふことが大事かと思ひます。

その次に、やはりそういう自治体間の連携のような話で、17ページ以降について申し上げたいのですが、手がかりになるのは、昨年7月にできました、国土形成計画の中で、地域生活圏といふ概念が出ております。

17ページの左側のところに出っていますが、地域生活圏の一つの目安として、生活圏人口10万人程度、以前の国土総合計画の中で、大体一つの圏域のまとまりは30万人が目安といふことをいわれておりました。

都市機能、映画館であるとか美術館だとか、いろいろなことが人口30万人単位で大体成り立つような、そういう実績がございましたし、スターバックスも進出するときの、以前は大体人口20万人を基準にしていたようです。

ただし、いろいろなことがオンラインで可能になるようなデジタルの時代ですので、もっと人口が少なくても、こういったことが解決できる、高度医療でもですね、遠隔医療の技術を駆使すれば、大丈夫だろうといふことで今回は10万人といふことが一つのエリアになっているのですが、このくらいを一つの括りとして、やはりこれから地域をどう盛り立てていくかといふことを考えていくべきで、要は消滅自治体等々で、一つ一つの市町村全国で今1,740ぐらいになると思ふのですが、その一つ一つの自治体では、なかなか自然減に対しての対策、それから社会減の対策についても、そういう一つ一つの自治体というよりは、もっと大括りでこの対策に当たっていくべきだといふことで、次のページが一つのモデルなのですが、これは最近よく取り上げられる市なのですが、香川県の三豊市を、真ん中から下の例にして、地域生活圏の形成といふことで書いております。

右の上の方に書いてあるのですが、やはりこれから大事なものは、これだけの人口減で、地域間でどうしても現実的に人のある程度集める自治体と、それからどうしても出ていくような自治体と、にわかにはその辺りを変えられないとすれば、自治体が組んでやっけていく、しかも官民も超えて組んでいくといふことで、右の上の方に書いてありますが、官民パートナーシップによる主体の

連携、それから分野の垣根を越えた事業の連携、市町村間にとらわれない地域の連携、このあたりが一つ解決に導いていくヒントではないかと思います。

地域公共交通、非常に今、ずたずたになってきていますが、病院を送迎する、あるいは学校の子供たちを送迎するとか、そういう足も細かく見ていくとなくはないと。であれば、その事業の垣根を越えて、それを一つのものとして使っていくようなこと、制度のいろいろな問題があるが、それはもう全部とっぱらってやっていくというようなことなのですが、三豊市の場合は、年間の入込客数が、もう何も無い、目玉もないところだったので、本当に10年ちょっと前は5,000人とかですね、それ位だったのが、今は年間50万人、100倍まで増えているのですが、後で少し申し上げますけれども、やはりそういうヒントは、真ん中より下のところに書いていますが、「共助」の考え方で、みんなでそこに心を併せて取り組んでいくと、地域の連携については、中ほどに書いていますが、隣の観音寺市も含めて事業を展開する、そういう地域の連携を進めていますし、下のところの左側にデータ連携基盤と書いていますが、そういう各事業者が持っているデータを連携させて、事業の連携を実現している。

いろいろな足の問題などもこういう形で解決をしているということですので、ぜひ、これについては一度、御担当の皆さま方でどういう形ででき上がってきているのかということ、一度見ていただく、勉強していただくということが大事かと思います。

別刷りで、手元に地方創生事例集と書いている資料があります。これはデジタル田園都市国家構想実現事務局が出しているもの、先般もこの会議をやったので私も委員で出席しています。そのときに、出ている資料なのですが、私も内容をよく知っているものもございまして、余り存じ上げてないものもあるのですが、この束の後ろから二枚目のところに、本の紹介がございまして、EYといういわゆる会計監査法人のところでもまとめて出版したものなのですが、非常に中身として、こういう地方創生の関係を紹介している本で、随分私もこれまで見てきていますが、最近出た本の中では、非常にリアルに書いてあり参考になる。

ちょうど左側、本の表紙に書いています、私も帯で推薦書きを寄せたのですが、この「地方創生先駆者モデル」という本があるのですが、次めくって最後のページなのですが、具体例がそこで書いてあります。

一番上に香川県の三豊市、古田秘馬氏のケースと書いてあり、古田秘馬さんというのはこういう地方創生の仕掛人で、あちこちやっている、私も大変懇意にしているのですが、非常にアイデアが素晴らしくて、観光客が5年間で100倍にと、本当に端的に5年間で100倍ぐらいに増えているのですが、そのためにいろいろな仕掛けをやっていきます。

こういうことも御参考に、やはり一つの地域生活圏を、各自治体間が横に連携をして対応していくと、人口の定住人口はどうしても国全体で減るわけですから、どこの地域も減っていくにもかかわらず、二地域居住も含め、交流人口からどう、この三豊市も交流人口は間違いなく100倍になっているのですが、二地域居住を通じてどう定住人口に持っていくか、この辺りが今ちょうど問われているところです。

順番が逆になってしまったので一枚飛んで20ページですね、そこにNHKで放送されたものを若干書いてあります。

後で、先ほど紹介した本も含めて、ご覧いただければ、今言ったようなことのもう少し具体的なヒントになるようなものが書かれていますので、ぜひご覧いただきたいなと思います。

それから、この「地域生活圏」は、まだ少しぼんやりとした概念で、国土交通省で今年9月から、この地域生活圏をより具体化して実行していくための有識者を集めた委員会を、9月から立ち上げると聞いています。来年の春までにそれをまとめて、そして来年の夏に予算化をして実行していくことを考えているようですので、それもまたフォローしていただくのもいいかと思いま

す。

来年と言っているのは、実は今年は二地域居住の方で国土交通省が先にやっていて、国土政策局ですが、つい先般の通常国会で法案を成立させて、それに伴う予算も予算化しましたので、それが11月1日から実行する。

今、二地域居住はモデル自治体を、昨日まで募集していましたので、またいろいろ例が出てくると思うのですが、それをもう少し面的に広げた、先ほど申し上げました「地域生活圏」については、今そういう流れでこれから具体化されていくと思います。

要は、「共助」と言いましたが、個人戦でこういう問題を戦うのではなくて、やはり団体戦で、東京ないし東京近辺の自治体にもっと処遇していこうということになるかと思いますが、ぜひそのあたりについても、道の方でもいろいろフォローされると思うので、情報を広く共有して進めていかれたらと思います。

19ページ以降は、その二地域居住について少し具体的に資料を持っていますが、19ページ、非常に多くの方が地方居住について関心を持っている。

20ページは先ほど言った三豊市なのですが、そのあたりをご覧いただきたいのと、それからもう一つ、21ページも今日お伝えしておきたいのは、よく東京圏に転入超過、特に女性が転入超過、地域から見ると、女性がどんどん地域から出ていくということなのですが、それは結果とすると、21ページのように特に2010年以降、女性の方の東京圏の転入超過が常にずっと上回っているのですが、22ページを見ていただきたいのですが、実は、地域から出て東京に入っていくときは、東京圏の転入者数は、男性と女性で見ると、男性の方が多く、特に、20代の場合には男性が少し多く、女性の方が少ない。ただし、一旦東京に移って行った後、東京から出て行くところが圧倒的に男性の方が多くて、女性は一度東京に行くとなかなか東京から出ていくということがないという、この差が結局、東京圏の女性の転入超過につながっているということです。

ですから、更に言うと、要は、なぜ女性が東京圏から全然ないのか、例えば、出身の故郷に戻らないのか、そのあたりの対策がきちんと講じられると、逆に、ここの流れがかなり変えられるということかとも思います。

23ページをご覧いただきますと、いろいろ仕事、教育関係、やはり選択肢が多いということもありますし、生活の利便性に違いがあるとか、特に人間関係やコミュニティに閉塞感があることなど、このあたりがいろいろなアンケートを見ても、かなり上位に上がってきているようなこともございます。

今、年代によって非常に意識の持ち方が変わってきていますので、こういうところをどれだけ変えていけるのかということも、大事だと思うのですが、こういう状況を見ると、逆に移住者の方、あるいは二地域居住の方というのは、そこに魅力を感じて出て行こうという方ですから、いろいろな先行して移住された方に意見を聞いて、それで出ていくと判断をされるわけで、以前、その地域で生まれ育った方というのは、やはり知り合いも多いです。

やはり人間関係やコミュニティの閉塞感というのを感じ取っている場合もあるので、私とするいろいろな魅力を感じている、移住者や二地域居住、そういう人たちにうまく働きかけをすると、もっとそういう層をキャッチできるのではないかなと、同時にそういう人達が入ってくると、地域が随分変わってきますので、そういうことによって、かつては閉塞感があったようなところが、変えうるということにもつながっていくのではないかと思います。

それから、次のページも一応参考までに申し上げておきますが、地域間の人口移動の要因を見ると、世界各国の比較をOECDの中でやりますと、やはり1人当たりのGDP、これが大きく関係していると、日本の場合には、1人当たりGDPによる正の影響が大きいというのが、ここで出てまして、住宅価格は実はあんまり影響していない。今、東京の住宅価格が非常に高くなっている

のですが、国土交通省の方に作ってもらった資料ですが、これは2017、2018年ぐらいまでのデータなので、最近の住宅価格の異常な現象の影響はかなり出てくるのではないかなと思っています。

1人当たりGDPということは、やはり経済がものすごく回っているところにしかなか人が移っていかないように見えるのですが、北海道は、今度ラピダスということもございますが、これまでのいろいろなデータ見ていると東京近辺でもデータセンターがあるということ、研究所が立地しているところが、やはりアドバンテージを持っているので、繰り返しになりますが、いろいろな社会の変動を考えると、データセンターなども冷涼な地域を好むということをいわれていますので、そういう意味では、この地域の可能性は非常に大きいものと考えております。

あと、もう少し説明をさせていただきますと、縮小社会適応策というのはいずれにしても、必要だということを申し上げました。

これは次の26ページのような、こういう制度改革ということで、これからいろいろな場面で考えていかなければならないと思いますし、それからマルチタスクのようなもので、一つの職業の資格が決まっても、これから特に若い人たちの数が少ないところは、その資格制度を緩めていろいろな人が多様な資格を持てるようにしていくといった規制改革も大事だと思います。

こういったことについては、もっと地域から声を上げていただければと思っているところで

最後になりますが、27、28、29ページはご参考ということで、北海道の少しデータの的なところを持ってきたものですが、要は、社人研のデータが市町村ごとに出ているので、それをベースに現実を見て、そして国民全員がそれぞれの形で危機感をしっかりと持った上で、対応策、解決策に導いていくということなのですが、今日申し上げたかったのは、データ自身は、市町村ごとということもございますが、やはり広域で、地域生活圏単位でも結構ですし、いずれにしても、もう少し広く、今、北海道は14の振興局があるかと思いますが、例えば振興局単位でいろいろな取組を考えていくということも一つの解決策への対応方向だろうと思いますし、制度が拡充され、法律までできた二地域居住、そういったものもうまく使いながら、今後の豊かな地域への道筋というものを立てていただければと思っています。

マイナンバーカードが、1億枚ぐらい配布をされたようで、もちろんその中で亡くなった方あるいは失効したものもありますので、この間、79.数%まで、マイナンバーカードが普及したという新聞記事がありましたが、間もなく1億枚を超える、生きているマイナンバーカードが流通していくと思います。5年ごとに、メンテナンスをしなくてはいけませんので、大量のマイナンバーカードの切り換え、交換という業務が出てきて、これも市町村にとっては大変な業務になると思うのですが、職員数も少ないので、郵便局がマイナンバーカードの業務を受けられるという形が法律のほうにも書かれ、総務省の方でそこに特別交付税を措置するということになりました。

地域で、特に北海道は1,400ぐらい郵便局（簡易郵便局含む）があるのですが、これからそういう地域の課題、あるいは自治体のお仕事の業務などもいろいろと自治体と話をし、自治体でも手に余る定型的なものなどは、郵便局の方でもどんどん引き受けられるようにしていきたいと思っています。

地方創生についてのいろいろな、また、地域での困りごとについての解決のヒントになるようなものも提供していきたいと思っていますので、そんなことも含めて、いろいろと地域にある資源の有効活用について、検討していただければと思っている次第でございます。

冒頭申し上げましたように問題提起ということで、以上お話をさせていただきます、ご質問

もあるかと思しますので、一旦、ここで話を切らせていただきたいと思います。

どうもご清聴ありがとうございました。

### 【馬場地域創生局長】

増田様、貴重なお話し誠にありがとうございました。

私どもが、人口減少問題に向き合う上で、多くの貴重な示唆を得ることができたものと考えてございます。

それでは、ここからは、皆さまから事前にお寄せいただきました質問につきまして、御紹介をさせていただきます、増田様からコメントをいただければと思っております。

最初に、50年後、100年後の地域のあり方につきまして御質問をいただいております。

人口減少に対する危機感を感じている方が少ないように感じています。50年後、100年後に向けた地域のあり方や人々の心のあり様について、今から私たちはどのように心構えをしておくべきか、お考えをお教えいただきたいといった質問でございます。

増田様よろしく願いいたします。

### 【増田取締役兼代表執行役社長】

はい、ありがとうございます。

実は人口減少についての話しは、多くの自治体の皆様方なども、いろいろなお考え御意見をお持ちであるということは、逆に、こういった実態について随分理解されていると思うのですが、私は少なくとも、多くの場所でお招きいただいて話しをしていると、実は人口がだんだんと減っていくということは、ぼやっとは御存知ですけど、どういう形で、どの地域がどうなっていくということは、やはりまだまだ伝わっていないと思います。

これは、岩手県で随分と私自身も話したつもりですけど、最近もまだまだ理解が不十分だなと感じている。ですから10年経って、先日レポートを出し、いろいろな御意見をいただいておりますが、まだまだそれでも、十分に実情は、伝えきれてないと思っております。

これは質問された方もおっしゃっていた、危機感を感じている方が少ないというのは、私も同じように思っていますので、50年後100年後なのですが、確かに100年後といっても、100年は随分先のように思いますが、少なくとも2100年は、今年生まれた子が、普通であれば全員存命です。平均寿命から見れば、今年生まれた子やこの先生まれた子は皆さん、まだまだ存命なわけですので、それほど遠いわけでもない。

先ほど言いましたように、地域ごとに相当、人口減少の姿も変わってくるので、まずそこをどういう形であれ、きちんとお伝えするというのが大事なのと、それから、どんな地域でも今、各自治体市町村の皆さま方、大変懸命にいろいろなことをやられて、どれも私は意味のあることだと思うのですが、一つ、地域の方々にわかっていただきたいこと、これは首長さんが、一番焦燥感を持っていますが、人口がそう容易に増えるものではなくて、ずっと減るわけですから、効果が、先ほど三つありましたけれども、自然減を抑制する対策は、多分効果出るのは、もう、何世代にも渡ってでなければ出てこないと思いますし、それから社会減についても、よほどの変化がないとできないと、今までは経済的な流れが強かったので、ほとんど無理だったのですが、私は、明治以降、最初は軍事、それから経済、そして気候のことを考えると、そこを大きく切り替える一つのきっかけに私はなり得るのだろうと思います。

ただ、そのためにも、やはり縮小社会の対策は早く取っていかねばいけないので、それは確実に進むと同時に、やはり移住者のような新しいフレッシュな人達を少しでも増やしていくと、地域のいろいろなアイデアが出てくる、見通しもそうですし、そのほかの地域でもやはりそ

うということが変化のきっかけになって、何か面白いことが始まったからそれに参加してみよう、それから参加しないと損だというように、どんどん意識が変わっていくということもございますので、50年後100年後に向けた地域のあり方が一つ、人々の心のあり様ということなのですが、効果は、発現の時期は相当差があるということは、確かですけども、やはり、そこに対して働きかけをする、面白いことをやってみよう、やらなきゃ損だということで、いろいろな動きを行っていくということで、それは先ほど途中で御紹介した本などにも、いろいろな実例が出ていますので、そんなことを変化の手がかりにして、いろいろ取り組んでいただければと思います。以上です。

### 【馬場地域創生局長】

ありがとうございました。

続きまして、人口減少下において、目指すべき方向性についての御質問であります。

人口減少が進む中で、地域が目指すべき方向性として、主に次の二つが考えられると思いますが、どちらに重点を置くべきか、お考えを教えてください。

一つ目でございます、人口減少を前提としながらも、地方自治体の機能やサービスを維持していくことを目指すべき。

二つ目として、地域の経済や社会の発展を通じて、持続可能な成長を目指すべきということでございます。

増田様よろしくお願いたします。

### 【増田取締役兼代表執行役社長】

はい、これもありがとうございます。

両方目指すのが、本来の姿でしょうけれども、本当に大胆に大ざっぱに言うと、自治体の取組として、人口減少を前提にして、いろいろな公共サービスをどう維持していくかというのは、本当に待ったなしの問題です。

この点についてどう目指しても、それをやらざるをえないように、どんどんと地方行政というのは、追い込まれているのが実情だと思いますし、それは、取組急務だと思います。

ただ、それだけだと受け身で、発展につながっていかないので、どこかでやはり成長の過程を見つけて取り組んでいくと、そこは自治体だけでできるというのは本当に限界があって、地域によっても大きく下がりますけれども、自治体以外のステークホルダーも全部含めて、そういった問題に取り組んでいくということではないかと思います。どのような産業であっても、何かやはり発展していく面もあります。

少し話が変わりますが、これまでいろいろなデータ見ていて、あるいは北海道のデータを見てもですが、出生率が北海道は低くて、岩手県も低いのですが、日本全体を見ても西高東低で、この後耐えなければいけないのですが、酪農地域は随分出生数は高くなっています。出生率の計算はしていないのですが、恐らく率も相当高いと思われます。

関係している方にお話しを聞くと、三世代同居がすごくプラスに効いてくるということがあって、北海道の中でも、きめ細かく見ると、随分プラス、要するに沖縄県の出生率が高いのは、地域で子育てをする、おじい・おばあのような方がいて、どういう形であれ、子供たちを地域で受入れる。

ある研究者の人とそのことを話すと、その人も言っていたのですが、産業形態、特に農業で同じようなことが、データを見ていると出てくるという話をしていました。

ですから、先ほど、人口減少で自治体の機能サービスの足をどうするか、上下水道をどうする

かという話、随分迫られると思うのですが、それへの対応が急務だということですが、やはり産業的な面での発展をどうしていくかということは、その産業を担っている関係者、企業、民間、関係団体と役割分担をしながら、併せてやっていくべきと思います。

#### 【馬場地域創生局長】

ありがとうございました。続きまして別の質問でございます。

北海道の潜在力を生かした地方創生についてということで質問をいただいております。北海道の地方創生を進める上で、豊かな自然環境を活用し、カーボンクレジットの獲得などの取組が重要と考えられます。

地域資源を効果的に発掘し、地域の潜在力を最大限に引き出して地方創生の取組を進めるためには、どのような点に留意すべきか、お考えを御教示いただきたいという質問でございます。

#### 【増田取締役兼代表執行役社長】

ありがとうございます。

今の御質問の方、カーボンクレジットの話しをしておられましたけど、私も気候変動の話をしましたけど、例えば、自然資源の存立は非常に高いわけですし、そういうことを考えると、やはり北海道の特色というのは、全国で他に無いものがあります。

急に魚の魚種が変わったりすると、それがずっと続くかどうかで、中々産業化ができないということがありますけど、恐らく、もう少し中長期的に見れば、確実に変わってくるわけですので、今、岩手県でも鯛が獲れたりして、中々一時的なものかどうかの見極めがつかないということで、養殖との切り換えがうまく進んでいないのですが、私は質問者の方、カーボンクレジットのことを言っておられました、そういう面ではすごくアドバンテージがあるのではないかと。

当社も相当多くの車両を使っていますし、郵便局も多いので、そこから出るCO2が量的には相当多いので、それを削減していこうといった計画を立てているときに、EV車始めいろいろなものを使って削減していますが、最後はどうしても、カーボンクレジットを使わないと対応できないくらいで、2025、2026年までの7年ぐらいまでは対応できても、それから先は相当のイノベーションを期待したいのですが、最後はクレジットに頼るしかないかもしれません。

ですから、そういったことを考えると、やはりカーボンクレジットの、国内での制度化をもっと国に働きかけて、それを実行していく、そうすると、かなり資金的にも、北海道の中にある森林資源に集まるのではないかと。

当社では、住友林業さんがアメリカで森林運営についての権利を持っていて、今のところ国内では無いのですが、アメリカで相当大規模なものが先行しておりますので、勉強の意味もあり、森林ファンドに参画しているのですが、北海道はそういうものに、また、もっと使えるということであればどんどんこういう2050年のカーボンニュートラルに向けての投資をしていきたいと思っていますし、ぜひ、北海道の持っている優位性、アドバンテージの自然資源や気候変動など、そういうものをうまく地域に呼び込むような、そんな発想と施策を進めていただければと思います。

#### 【馬場地域創生局長】

ありがとうございました。

続きまして、経済分野に関する質問も頂戴しておりますので紹介をさせていただきます。

道央圏に集中する経済効果の道内波及についてということでございます。北海道では、次世代半導体製造拠点の設置やGX金融資産運用特区の指定により、道央圏への投資集中が進んでいま

す。この投資の波及効果を道央圏以外の地域にも広げるにはどうすればよいか、見解を御教示いただきたいということでございます。

増田様、お願いいたします。

#### 【増田取締役兼代表執行役社長】

はい、ありがとうございます。

今、ラピダスで千歳市周辺ですが、今日も飛行機で来るときに、クレーンなどが立っていた辺りだと思います。

いずれにしても、熊本県の TSMC、宮城県の PSMC も同じような半導体で、脇にトヨタの工場あり親和性があるので、関連産業が、その周辺にもっと出てくると思いますし、熊本県の前知事にお会いしたときに、半導体が出てくると、それを研磨する研磨剤などの需要が高まるので、そういった工場もどんどん出てくると。

北海道は広いので、先ほど道央ですかね、恐らく千歳市とかその周辺からもう少し広域的には広がっていくと思うのですが、更にそれ以外ということになれば、やはり、二つ、交通インフラなどがどれだけきちんとそこにつながるような形になっていくのかがあると思います。

それから更に必要とされるのは、これからは情報通信インフラではないかなと思います。そういったものを北海道の中でもっともっと整備する。

これは、自治体の財源では難しいと思うので、地域の格差という意味で、国が積極的にこの情報通信格差を埋めていくべきだと思うので、多分、何もない状態ではなく、根幹となるプロジェクトがあって、それに必要だという絵が上手くでき上がると、情報通信インフラの格差を埋めるということ、国としても乗り出しやすいと思うので、私も以前、顧問をさせていただいたのですが、現在の道の政策担当顧問の村井純さんという、この分野の日本の第一人者がいて、良く会うのですが、やはり同じような話をしていますので、だから地域でそういう絵というか、発想、考え方を上手くまとめて、国に提案して、情報通信インフラの格差を埋めるようなものを引き出すということが、この部分で、北海道全体に効果を出していくことにつながるのではないかと思います。

#### 【馬場地域創生局長】

ありがとうございます。

続きまして、安心した生活を支えるために必要な取組についてということでございます。

道内の多くの市町村が消滅可能性自治体に該当しておりますが、今後、こうした市町村において、安心した生活や老後を支えるために、どのような取組が必要となるか、見解を御教示いただきたい。

#### 【増田取締役兼代表執行役社長】

冒頭申し上げましたように、この問題というのは、出生率を上げていくという対策はすごく時間がかかりますし、国、自治体だけではなく全国全ての関係者が取り組む話でありますし、考え方と言いますか、個人の生き方などデリケートにつながる部分も含めて、みんなで考えていくべき。

一方で、今も暮らしているらっしゃる高齢の方々が、より良く生活ができるようにするために、これは国の役割、それから自治体の役割、双方重要ですし、企業の役割も重要であって、当社も、今、60歳だったのが65歳までが法定化の雇用期限となっていますが、70歳までは、努力義務ですけど、まもなく法定化されますので、その65歳以上の雇用もできるだけ考えようと努力し

ております。

民間の企業とそういったことの多くで社会を支えて、しかもまだ皆さんお元気ですから、やっ  
ていくということが、そういう安心感、豊かな生活につながると思いますし、国の役割もこうい  
う分野では重要だと思います。

先ほどの社会保障の関係で少し負担が、きつくなるというのも、当事者にとってみると、厳し  
い話かもしれませんが、社会全体で考えると、より厳しい状況にいる方の社会保障をしっかりと  
守るということにもつながるので、負担能力がある方には、今までよりも少し負担をしていた  
だくように、制度を切り換えていくということも必要だと思います。

そういう形で、国、それから自治体、そういった公の部分だけではなくて、民間企業も含め  
て、それぞれがもう少しできることを持ち寄る、歩み寄るということで、恐らく、今多くいらっ  
しゃる御高齢の皆様方が、少しでもより良い生活を維持できることにつながっていくと思いま  
す。

やはり社会保障の分野は、そういった中では一番高齢の方には大事だと思うので、地域医療を  
どのように守っていくのかなど、地域の事情はいろいろ違いがありますので、先ほど話したよう  
に電気通信、環境などを維持できると、今、オンライン診療などのツールなども良くなってきた  
ので、そういう生活を守ることにつながっていくと思います。

#### 【馬場地域創生局長】

ありがとうございました。

それでは時間もあと少しなっております、最後の質問ということにさせていただきます。

人口減少下における業務の優先順位についてという質問をいただいております。

高齢化と人口減少により、労働者人口が減り、地方自治体職員の数も減少しています、一方で、  
社会保障などの必要な施策が増加しています。

限られた人員で、地域の人々のための業務を効果的に進めるには、業務の取捨選択も迫られる  
中、人口減少の現状を踏まえ、特に大切にすべき取組や、優先課題として取り組まなければなら  
ない業務について、助言をお願いしたいということでございます。

#### 【増田取締役兼代表執行役社長】

はい、先ほどマイナンバーカードの話なのですが、かなり定型的で証明書の発行や、それから  
カードの更新など、そういうものはどんだんアウトソース、今日、ちょうど日本郵便株式会社北  
海道支社長も来ていますけれども、いろいろなそういう自治体の仕事でも、我々で対応可能なも  
のは、どんだん郵便局で引き受けていきたいと思っています。

自治体の立場に立つとアウトソースできるものは、どんだんアウトソースしていく、やはりユ  
ーザーさんにとっても、地域にいらっしゃる今の住民の方々の生活を守ると、少しでもより良い  
生活にということでしょうから、そういったことについての対応が一番優先されるということだ  
しょうが、そういった、かなり濃縮された業務の中で、中々優先度は付けづらいと思いますが、  
自治体間の水平連携と、それから場合によっては、179市町村あると思いますが、北海道の力も引  
き出して、広域で仕事を解決していくことが大事だと思います。

やはりリソースは大分限られています、そういう中で、生活を守ることが最優先であ  
り、その上で、先ほどから言っている成長戦略というか、成長に向けての芽がなければいけませ  
んの、そこはやはり官民隔てなく、地域にあるいろいろな産業を担っている方々にもよく御相  
談をして、少しでもそういうところに活力を与える。

地域差はあるのですが、北海道には、岩手県から見ると羨ましいほど、高等教育機関、いろい

るな研究所などがあって、レベルの高いものがありますから、そういうところの力も上手く引き出すということで、ぜひ成長に向けての取組も引き続きやっていただければと思います。ブランド化や付加価値の付け方という上では、岩手県のとくに随分と農林水のこと、北海道のことも勉強しましたが、やはり北海道にはかなわない。

今、中国から制限されていますが、1ヶ月前に仕事でニューヨークへ行った際に、ニューヨークのレストランに行く機会があったのですが、メニューに「HOKKAIDO SEA SCALLOP」と記載され北海道産のホタテであることを地名入りでアピールしていて、皆さん、それを高く評価していた。中国の制限のようなことがあれば、一方で、本物のものを評価する目を持っている方たちがいると思います。

やはりそれだけ良いものを持っていて、自信を持って、新しいものを開いていくということ、地域の方々のみならず、大きく広く、外からの力も巻き込んでやっていくことが、これからの成長につながるものと思います。

### **【馬場地域創生局長】**

ありがとうございました。

それでは、お時間となりましたので、ここで質疑応答を終了させていただきます。以上をもちまして、本日の講演会を終了させていただきます。

最後にもう一度、増田様に大きな拍手をお送りください。